

## 中国・台湾特許データベース法律状態情報の活用

○伊藤 徹男<sup>1)</sup>, 雙田 飛鳥<sup>2)</sup>, 黄 瑞賢<sup>3)</sup>,  
アジア特許情報研究会<sup>1)</sup>, 北京銀龍知識産権代理有限公司<sup>2)</sup>, 維新国際専利法律事務所<sup>3)</sup>

〒300-1260 茨城県つくば市西大井1733-15

Tel: 090-8700-7256

E-mail: patentsearch2006@yahoo.co.jp

## Utilization of China and Taiwan patent database legal status.

ITO Tetsuo<sup>1)</sup>, SODA Takatori<sup>2)</sup>, GEORGE J. H. Huang<sup>3)</sup>  
Asia Patent Information Society<sup>1)</sup>, Dragon Intellectual Property Law Firm<sup>2)</sup>, Wisdom International Patent & Law Office  
1733-15 Nishiooi, Tsukuba, Ibaraki 300-1260 Japan  
Phone: +81-90-8700-7256  
E-mail: patentsearch2006@yahoo.co.jp

### 【発表概要】

東アジア、中でも中国の特許、実用新案の出願数はここ数年急激な伸びを示し、2014年特許では約92万件、実用新案では約86万件という数字が中国特許庁から発表されている。

このような大量の情報を効率的に処理するためには、生死情報を活用してまず権利ある、生きている特許や実用新案を確認するなどの手法が有効である。2015年から日本版CNIPRや中国版CNIPRでもこのような生死情報をはじめとした法律状態情報を検索して絞り込みなどができるようになったので、その活用方法を法律状態関係用語の定義と共に紹介する。

他方、従来から存在する「法律状態検索」のデータベースでは、個々の公報番号からその審査経過情報や生死情報が確認できる（検索結果を絞り込むなどできない）が、CNIPR検索データベースからの法律状態検索と若干異なる結果も得られているのでこれらの点も明らかにする。

また、台湾特許庁データベースであるTWPATや商用データベースであるWEBPATでも生死情報を限定して絞り込んだりすることが可能になっているが、法律状態用語の意味内容などが充分には知られているとは言えないので、この点についても紹介する。

### 【キーワード】

特許調査, 中国語検索, 法律状態, 中国, 台湾, 権利移動, 権利移転, ライセンス

## 1. はじめに

東アジア、中でも中国の特許、実用新案の出願数はここ数年急激な伸びを示し、2014年の特許では約92万件、実用新案では約86万件という数字が中国特許庁から発表されている。

加えて、特許においては2012年以降、早期公開請求による出願が増え、出願総数の約50%が出願から6か月以内に公開になるなどの状況が生起している。2014年の特許出願数約92万件の内、出願から6か月以内の早期公開が約51万件（約55%）と、その割合も増加傾向にある。

そのような大量の出願、しかも出願から公開までの公開期間も極めて短い公報情報の中から重要と思われる情報を的確に抽出することが求められている。

本報告では、このような大量の情報を効率的に処理するためにデータベースの「法律状態情報」を活用して、生死情報などを基にしたふり分けについて紹介する。検証の対象も原則として、特許情報のみとし、実用新案や意匠については割愛した。

中国特許情報の生死情報については、昨年、「中国特許のステータス情報の実態とその精度の検証」が報告され、年金未納で死となっているものでも追納により復活する例などがあることが紹介された。<sup>[1]</sup>

権利情報としての特許情報を把握するためには、生死情報だけでなく、権利の移動やライセンスなどにも焦点を当て、重要特許として把握する必要性から、その調査方法などにも触れた。

同様に、台湾特許情報についても審査経過情報などの法律状態情報を活用した権利の把握についても検討した。

## 2. 法律状態情報の検索

### 2-1. 用語の定義

絞り込みに利用できる法律状態用語としては、審査請求（実質審査請求）や拒絶（驳回）など各種の審査経過情報の用語が利用できるが、これらの用語は同一の意味を有するものでも公報発行の年代によってその表記が変遷しているので検索時には注意が必要である。また、中国語データベースであるCNIPRのヘルプページなどにはこれらが混然と列記されているがそれら用語の定義がなされたものは見当たらない。

そこで、まずこれら審査経過情報用語を定義したのち、その活用について紹介する。

### 2-2. 法律状態情報の検索

2014年には、日本版CNIPRの特許検索データベースフィールドに審査経過情報など「法律状態」情報が検索できるフィールドが追加され、次いで2015年には中国版CNIPRにも、このフィールドで検索できるようになって、IPCや検索用ワードと共に情報の絞り込みも可能となった。

また、従前からCNIPRには「法律状態検索」のデータベースが別途存在し、これまでは審査請求や拒絶などの審査経過情報関係用語のみからの検索しかできなかったが、「法律状態情報」のフィールドが追加され、権利移転やライセンスに関し、権利者名や筆頭IPCなどからも検索できるようになった。

さらに、中国特許庁(SIPO)サイトの「事務データベース（事務数据）」でも同様に法律状態情報（事务数据信息）フィールドが追加され、CNIPRと同様に、権利者名などからの検索ができるようになった。

しかしながら、いずれの法律状態情報検索でも検索結果が若干異なる場合があります、どのデータベースを選択すべきか迷うこともあるので、各データベースについて種々の検索用語で検証した結果を報告し、参考に供したい。

審査経過情報を検索する SIPO のデータベースとしては、以下の2種の入口があるが、ここでは法律状態情報、権利者名などからも検索できる2)の中国語特許検索ページにある事務データベース(事務数据)を対象とする。  
 1) SIPO 专利检索与查询⇒ 中国专利事务信息查询⇒ 事务性公告查询  
 2) SIPO 专利检索与查询⇒ 中国专利公布公告查询⇒ 事务数据查询

したがって、本報告では、  
 DB1) SIPO 「事務数据」データベース  
 DB2) CNIPR (中国版、日本版) 一般検索「法律状态」検索フィールド  
 DB3) CNIPR (中国版、日本版) 「法律状态检索」データベース  
 DB4) CNIPR 「运营情报」データベース  
 の4種を活用して審査経過などの中国語法律状態情報について検証した結果を報告する。

表1. 运营情报データベース検索項目

権利移転検索	ライセンス検索
出願番号	出願番号
発明の名称	発明の名称
国際特許分類(IPC)	国際特許分類(IPC)
要約:	要約:
第一請求項	第一請求項
発効日	登録日
変更前権利者	変更日
変更後権利者	取消日
現在権利者	契約登録番号
変更前住所	特許権者
変更後住所	実施権者
現在住所	

CNIPR の运营情报データベースでは、発明の名称や IPC など、表1の項

目から検索でき、DB1)～DB3)の法律状態情報では絞り込みができない権利移転やライセンス情報を入手することができる。また、法律状態データベースだけでは説明のつかない審査経過情報については、年金等支払情報(收费信息)データベース(<http://app.sipo.gov.cn:8080/searchfee/searchfee.jsp>)、中国特許照会システム:[\(http://cpquery.sipo.gov.cn/\)](http://cpquery.sipo.gov.cn/)の情報とも照合して検証した。

本報告で扱う日付は、原則として CNIPR 検索データベース DB2) 以外の法律状態データベースにおいては「法律状态公告日」である。

### 3. 検証

#### 3-1. 審査経過情報関係用語の定義

法律状態関係用語は、データベースで「发明专利申请公布后的视为撤回」と表記されているものも「视为撤回(见做取下)」などと簡易表記することとする。

用語の異表記として、例えば、専利権の満期終了について、CNIPR の検索ガイドには、

「'专利权的终止(②专利权有效期届满)', '专利权的终止(①专利权有效期届满)', '专利权的终止(②专利权有效期届满)', '专利权的终止(③专利权有效期届满)', '专利权的终止(专利权有效期届满)', '①专利权有效期届满', '②专利权有效期届满', '③专利权有效期届满', '专利权有效期届满」の用語が検索フィールドに自動的に入力され、検索できるようになっているが、これらは「有效期届满」と表記する。

また、出願から登録までの出願フローを示して紹介した方が理解しやす

いと思われるが、本抄録では煩雑となるので示さず、詳細は発表時に紹介する。「公開後でなければ審査が始まらない」点を除けば、ほぼ日本の出願フローと同様である。

権利の生死、移転などに関する用語は申請（出願）、公開（公開）、授权（登録）などを除くと、主に以下のようなものがある。

- ・ 视为撤回（見做取下）
- ・ 申请的撤回、公布后的撤回（取下）
- ・ 视为放弃（见做放棄）
- ・ 主动放弃（自発放棄）
- ・ 实质审查的生效（審査請求）
- ・ 驳回（拒絶）
- ・ 专利权的恢复（権利の回復）
- ・ 未繳年費专利权终止（年金未納終止）
- ・ 撤销（取消）・ 原決定の取消など

年代による表記の違いなどについても発表時に紹介する。

### 3-2. 法律状態の各種パターン

出願フロー（審査の流れ）をいくつかのパターンに分けて解析した。

- ①出願 ⇒ 公開前取下 ……データベース上からは確認できない。
- ②出願 ⇒ 公開後取下（審査請求前）
- ③出願 ⇒ 公開（審査請求） ⇒ 審査請求（公開） ⇒ 取下
- ④出願 ⇒ 公開（審査請求） ⇒ 審査請求（公開） ⇒ 見做取下（OA未対応）
- ⑤出願 ⇒ 公開（審査請求） ⇒ 審査請求（公開） ⇒ 拒絶
- ⑥出願 ⇒ 公開（審査請求） ⇒ 審査請求（公開） ⇒ 授权

- ⑦③取下 ⇒ 授权
- ⑧③取下 ⇒ 権利回復請求 ⇒ 実体審査 ⇒ 授权
- ⑨④見做取下 ⇒ 権利回復請求 ⇒ 却下
- ⑩④見做取下 ⇒ 権利回復請求 ⇒ 実体審査 ⇒ 見做取下
- ⑪④見做取下 ⇒ 権利回復請求 ⇒ 実体審査 ⇒ 授权
- ⑫④見做取下 ⇒ 権利回復請求なし ⇒ 実体審査 ⇒ 授权
- ⑬出願 ⇒ 公開（審査請求） ⇒ 審査請求（公開） ⇒ 特許権付与 ⇒ 特許料未納による見做放棄
- ⑭⑤拒絶 ⇒ 審判 ⇒ 授权（却下）
- ⑮⑥授权 ⇒ 見做放棄 ⇒ 年金支払中または年金未納失効
- ⑯⑥授权 ⇒ 年金未納失効 ⇒ 追納による復活など多くのパターンがある。

これらのうち、最も問題であるのは、権利的には『死』と判断される「取下」や「見做取下」、「放棄」の後に「回復」のアクションなしに「授权」（『生』）となる例である。

重要特許や関連特許のウォッチングでは、一般に「取下」や「見做取下」あるいは、「放棄」となった場合には、回復請求がなければ失効したものの『死』と扱うからである。

また、DB2)のCNIPRの「法律状態」検索フィールドには、DB3)のように「法律状態情報」が含まれていないので、「法律状態情報」にある審査経過情報などは抽出できないことにも留意する必要がある。

さらに、法律状態データベースだけでは不明確な経過情報も年金等支払情報データベースやいわゆる包袋デ

データベースを参照することで明らかになる事実もある。

例えば、

- 1) 特許権付与通知（包袋データベース）が出ているにも拘わらず特許登録費未納により見做放棄（法律状態データベース）となっている例
- 2) 授權後、見做放棄（法律状態データベースでは「見做放棄」が最終）となっているが、その後、年金納付し（この時点では『生』）、最終的に年金未納で失効している例
- 3) 拒絶後、授權となっているものは、審判請求されたものである例（拒絶後、2, 3年間法律状態に何も記載がない場合でも審判に移行していないかなどを包袋データベースで確認して状況を見守る必要もある）

具体例を挙げると CN200410086318. 2 は、法律状態では、  
2006. 09. 06 授權  
2006. 11. 29 地址不明的通知  
2007. 01. 24 視為放棄  
2009. 12. 23 未繳年費  
となってデータベース上では「失効」と判断されているが、年金等支払データベースでは、  
2006. 06. 27 恢復權利請求費(1000 元)  
2006. 06. 27 發明專利年費(270 元)  
2012. 09. 25 恢復權利請求費(1000 元)  
2012. 09. 25 發明專利年費滯納金(500 元)  
2012. 09. 25 發明專利第 9 年年費(2000 元)  
のように生きているのである。

年金等支払情報や包袋情報が法律状態データベースに反映されていない例もかなり多く、法律状態データベースだけで生死を判断できない多くの例を紹介する。

2015 年になって包袋データベースの内容が充実された結果、より詳細な審査経過を把握できるようになった。その変化内容についても紹介する。

### 3-3. 権利の移転、ライセンス

DB1)～DB3)の法律状態検索から権利の移転や承継およびライセンス情報も検索できるが、より詳細には中国版および日本版 CNIPR の「運営情報(運営情報) 検索データベース」から可能となった。

表 2. 権利移動、ライセンス情報

	皇家菲利浦電子		
	權利讓渡	權利讓受	ライセンス
CNIPR特許DB	877		51
SIPO事務DB	898	13	1649
中国版CNIPR法律状態	942	13	1649
日本版CNIPR法律状態	942	13	1649
CNIPR運営情報	1064	711	1666

注: CNIPR 特許 DB の法律状態検索では、譲与人、譲受人などから検索できず、「出願人」として検索したため件数が少なくなった。

また、ライセンス件数が 100 件を超える CN200410063455. 4 などのように全件のライセンシーは「SIPO 事務 DB」で確認する必要がある。CNIPR の法律状態データベース、運営状態データベースでは最大 100 件までしか表示されない。

### 4. おわりに

検索で抽出した大量の中国特許情報も CNIPR の生死情報を元に生きているものと失効しているものとに篩分けして生きているものから査読できるようになったが、現状では年金支払情報や包袋情報が「法律状態」データベースに充分反映されていない。

したがって、問題特許については

個々に年金支払情報や包袋情報を確認する必要がある。

しかし、年金支払情報にも収録のタイムラグがあり、包袋情報も2000年出願以前の情報は収録が不十分であるなど問題もある。

それでも2015年になって包袋情報には、出願人からの申請書類や応答書類（包袋データベースでは「中間書類」）や特許庁からのアクション（包袋データベースでは「通知書類」）や覆審に係属した場合には、覆審での応答など具体的な経過情報が表示されるようになり、より詳細に経過情報を把握できるようになった（図1）。

出願書類	
中間書類	
通知書類	
2005-11-04	出願料納付通知書
2005-11-04	出願受理通知書
2006-01-06	補正通知書
2006-04-28	特許出願方式審査合格通
2006-08-18	特許出願公開と実体審査
2008-01-04	第一回審査意見通知書
2009-11-27	手続合格通知書
2010-06-04	第N回審査意見通知書
2010-08-12	期間延長審査決定
2010-12-16	手続合格通知書
2010-12-16	手続合格通知書
2013-01-22	特許権付与通知書
2013-01-22	登録手続の処理通知書
复审文件	

図1：包袋データベース

今後は、年金支払情報や包袋情報が反映されて法律状態データベースの情報も充実されるものと思われる。

同様に、台湾の法律状態情報についても発表時に紹介する。

本報告は2015年度の「アジア特許情報研究会」のワーキングの一環として報告するものであり、研究会の皆様には情報の提供及び数々のアドバイスをいただきました。ここに改めてお礼申し上げます。

## 5. 参考文献

[1]水町 他：第11回情報プロフェッショナルシンポジウム（セッションB2、特許2）

以上